

Q7. 中央の建設生産システム合理化推進協議会では本年2月に主として次の内容で「週所定労働時間40時間制移行に向けての建設業界が取り組むべき行動計画」を申し合せましたが、貴社では、時短実現に当たり具体的にどのような措置を講じていますか。(○印はいくつでも)

① F1. で総合工事業を選択した方にお聞きします。

1. 生産性の向上等により、工期の延伸とコストの増高を抑えている。
2. 発注の際、週40時間制を前提として施工可能な工期の確保をしている。
3. 発注の際、週40時間制を前提とした請負金額の確保をしている。
4. 効率的な工期工程の協議調整を行う場(時短協議会)を整備している。
5. 当初の工期遵守が困難となった場合、専門工事業者に対し適切な工期変更を行っている。
6. 専門工事業者の労働時間短縮の状況等を的確に評価し、業者の選定に反映させている。
7. 現場責任者等に週40時間制を徹底し、現場における推進体制を整備している。

② F1. で専門工事業を選択した方にお聞きします。

1. 雇用労働者の従前の収入水準の確保に努めている。
2. 生産性の向上等により、工期の延伸とコストの増高を抑えている。
3. 協議調整の場に参画し、工期工程等について提案をし十分な協議調整を図っている。
4. 複数の専門工事業者相互間の円滑な調整を通じて、効率的な工程の進行を図っている。
5. 当初の工期の遵守が困難となった場合、総合工事業者に対し適切な工期変更を求めている。
6. 現場責任者等に週40時間制を徹底し、現場における推進体制を整備している。

Q8. 現場における元請業者・下請業者の労働時間、休日についてその状況をお聞きします。

① 現場において、元請業者と下請業者との間で労働時間、休日が異なる場合がありますか。(○印は1つ)

1. 元請業者と下請業者との労働時間、休日が整合性のとれたものとなるように、両者で調整している。
2. 調整せず、そのまま行っている。
3. 異なる場合がない。

② ①で1.と答えた方は、その調整方法についてお答え下さい。

1. 時短協議会を設けて調整している。
2. 元請業者の労働時間、休日にあわせている。
3. その他

調査にご協力いただきありがとうございました。